

建物

雨戸の戸袋にコウモリが住み着いてしまったのですが。

コウモリは鳥獣保護法の対象動物となっており、むやみな捕獲や殺傷が禁止されています。防除を希望される場合にかかる費用は、原則としてお客様のご負担となりますので、悪しからずご了承下さい。ホームセンターなどで市販されているスプレータイプ忌避剤や虫取り網などを使うことで、入居者様ご自身での追い出しも可能ですが、素手で触れないよう十分ご注意下さい。

防除対策としては、バルサンや蚊取り線香による燻蒸が効を奏したとする報告もありますが、本来の使い方ではありません。再発防止のためには専門業者へ依頼されることをお勧めします。駆除のみでなく侵入防止策や消毒なども行い、保証を付ける業者もあります。

一意的なソリューション ID: #1117

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2015-08-29 17:46